

第1回 横浜市保土ヶ谷区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和6年12月17日(火) 14時35分から15時20分まで
開催場所	保土ヶ谷区役所5階501会議室
出席者	<p><b>【選定委員会委員】</b></p> <p>委員長 安藤 孝敏 (横浜国立大学 環境情報研究院教授)</p> <p>委員 北川 有紀 (ほどがや市民活動センターアワーズ センター長)</p> <p>大尾 美登里 (NPO 法人中途障害者地域活動センター ほどがやカルガモの会 理事長)</p> <p>樋口 倫子 (保土ヶ谷区地域子育て支援拠点こっころ 施設長)</p> <p>矢岳 幸太 (東京地方税理士会 保土ヶ谷支部 会員)</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>保土ヶ谷区福祉保健センター担当部長 近 和行 保土ヶ谷区福祉保健課長 水野 直樹 保土ヶ谷区高齢・障害支援課長 大熊 光子 保土ヶ谷区福祉保健課事業企画担当係長 宮崎 陽子 保土ヶ谷区福祉保健課事業企画担当 梶原 麻子、相馬 翔悟</p>
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴者0人)
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会議の公開・非公開について</li> <li>2 選定方法について</li> <li>2 選定スケジュールについて</li> <li>3 選定の進め方について</li> <li>4 評価基準項目について</li> <li>5 申請要項・申請書類について</li> </ol>
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員長に安藤委員を選出、委員長職務代理者に大尾委員を指名。</li> <li>2 第1回及び第2回選定委員会審議事項のうち、次に関する部分を非公開とすることを決定。 第1回 全て公開 第2回 意見交換、評価記入、事務局からの連絡事項等</li> <li>3 選定スケジュールを事務局案のとおり決定。</li> <li>4 選定の進め方(財務状況の評価方法、採点方法、最低制限基準)を事務局案のと</li> </ol>

	<p>おり決定。</p> <p>5 評価基準項目を以下のとおり変更することを決定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4 (3)「防災等に対する取組」の評価の視点に、「災害時の事業継続計画 (BCP) について検討がなされているか。」を追加。</li> <li>・ 5 (2)エ「ボランティアの育成・支援」の評価の視点の1点目を「多様なボランティアの発掘・育成のための計画が具体的であるか。」に変更。</li> </ul> <p>6 申請要項・申請書類を、5 評価基準項目の変更に合わせて修正することを決定。</p>
議 事	<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 自己紹介</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選定委員 5 人中 5 人出席。半数以上の出席により、本委員会は成立。</li> </ul> <p><b>3 要綱等の確認</b></p> <p>事務局から指定管理者選定委員会の設置根拠、担当事務について説明。</p> <p><b>4 委員長及び職務代理者の選任</b></p> <p>横浜市保土ヶ谷区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱第 6 条第 1 項に基づき、委員長に安藤委員を選出。</p> <p>同要綱第 6 条第 3 項に基づき、委員長が職務代理者に大尾委員を指名。</p> <p><b>5 議題</b></p> <p>(1) 会議の公開・非公開について</p> <p>(事務局)</p> <p>公開することにより適正な審査が阻害されることから、次の審議事項は非公開とする事務局案について説明。</p> <p><b>【第 1 回選定委員会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全て公開</li> </ul> <p><b>【第 2 回選定委員会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意見交換、評価記入</li> <li>・ 事務局からの連絡事項等</li> </ul> <p>(委員長)</p> <p>特に意見がなければ、事務局案のとおりでよろしいか。</p> <p>(委員)</p> <p>異議なし。</p> <p>(2) 選定方法について</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 横浜市保土ヶ谷区福祉保健活動拠点の指定管理者について、社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会を非公募により選定することを説明。</li> </ul> <p>(委員長)</p> <p>特に意見がなければ、事務局案のとおりでよろしいか。</p> <p>(委員)</p>

異議なし。

### (3) 選定スケジュールについて

(事務局)

資料のとおり事務局案を説明。

(委員長)

特に意見がなければ、事務局案のスケジュールに基づいて、選定を行うということによろしいか。

(委員)

異議なし。

### (4) 選定の進め方について

(事務局)

次のとおり事務局案を説明。

#### ○総合的な審査の実施

・選定にあたっては、申請書類及び第2回選定委員会で実施するプレゼンテーションの内容によって総合的に審査する。

#### ○申請団体の財務の状況にかかる審査

・財務状況の評価は健康福祉局による外部評価の結果を参考にし、財務に関する有識者による評価を選定委員会としての評価とする。

#### ○評価実施後の意見交換

・公平・公正な審査を行うため、各委員の採点及び理由等の確認及び意見交換を行うこととする。

#### ○最低制限基準の考え方

・福祉保健活動拠点の運営の質を確保するため、最低制限基準を設定する。  
・全評価基準項目のうち、「7 本市重要政策を踏まえた応募団体の取組状況」及び「8 前期の指定管理業務の実績」を除く評価基準項目の合計点（満点 220 点）に、第2回選定委員会出席委員数を乗じて算出した点数の 60% を最低制限基準とする。

(委員長)

選定の進め方について、事務局案のとおり行うということによろしいか。

(委員)

異議なし。

### (5) 評価基準項目について

(事務局)

- ・240 点満点で各項目を 5 段階で評価する。
- ・評価基準項目の記載内容について説明。

(委員)

災害時に、法人としてBCPについて検討がなされているかを評価の視点に加えたい。

(委員)

ボランティアの担い手について、学生のほか、障害のある方や外国籍などの多様な人材も対象に発掘・育成に取り組んでいただきたいので、評価の視点に加えたい。

(委員長)

4(3)「防災等に対する取組」の評価の視点に、「災害時の事業継続計画（BCP）について検討がなされているか。」を追記する。

5(2)エ「ボランティアの育成・支援」の評価の視点の1点目を「多様なボランティアの発掘・育成のための計画が具体的であるか」に変更する。

その他の項目について、評価基準項目案のとおりの内容で選定を行うということで、よろしいか。

(委員)

異議なし。

#### (6) 申請要項・申請書類について

(事務局)

申請要項その他関係書類案の記載内容について説明。

(委員)

3階にあるということでの市民の利用のしづらさや、ボランティア業務をやっていることの周知促進について、運営法人がどう考え対応するのか申請書類で確認できるか。

(事務局)

事業計画書の「5(1)イ 施設の利用促進について」の項目に記載される可能性がある。また、次回の選定委員会の質疑応答で確認していただくこともできる。

(委員)

指定管理料提案額・収支予算書作成方法についての資料に、過去3年間の管理費の実績があるが、こちらは建物全体でかかっている費用か。

(事務局)

こちらは、建物全体でかかっている費用から面積按分し、福祉保健活動拠点で負担している金額。

(委員長)

申請要項案の評価基準項目の記載については、事務局が修正することとし、その他の事項について、申請要項及び申請書類を事務局案のとおりの内容で申請受付を行うということで、よろしいか。

(委員)

	<p>異議なし。</p> <p><b>6 その他（事務局より）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録は、委員長の内容確認を経て、区のウェブサイトに掲載する。</li> <li>・守秘義務と申請団体への接触の制限について確認。</li> </ul> <p><b>7 閉会</b></p>
<p>資 料</p> <p>特 記 事 項</p>	<p><b>1 資料</b></p> <p>資料1 横浜市保土ヶ谷区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 委員名簿</p> <p>資料2 横浜市福祉保健活動拠点条例（抜粋）</p> <p>資料3 横浜市保土ヶ谷区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>資料4 横浜市保土ヶ谷区における福祉保健活動拠点の指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</p> <p>資料5 会議の公開・非公開について（案）</p> <p>資料6 「区福祉保健活動拠点」の次期指定管理者の選定方法について</p> <p>資料7 選定スケジュール（案）</p> <p>資料8 選定の進め方について（案）</p> <p>資料9 評価基準項目について（案）</p> <p>資料10-1 横浜市保土ヶ谷区福祉保健活動拠点指定管理者申請要項（案）</p> <p>資料10-2 横浜市保土ヶ谷区福祉保健活動拠点指定管理者申請関係書類（案）</p> <p><b>2 特記事項</b></p> <p>第2回選定委員会は令和7年4月24日（木）に開催予定。開催場所は、後日連絡する。</p>